健康局における少額比較見積発注案件の見積書徴取事業者の募集について

令和７年３月 10 日
大阪市健康局

健康局では、令和７年４月１日から令和 10 年３月 31 日までに発注する少額比較見積発注案件に係る見積徴取を行う事業者を募集します。

少額比較見積発注案件の見積徴取先として参加を希望される方は、次により申請してください。

１　少額比較見積の対象契約

健康局の発注する次の契約とします。なお、特名随意契約、緊急の必要性を有する契約、発注品目により公募型比較見積により執行する契約等健康局において本取扱いにより難いと判断した場合は除きます。

（１）予定価格の額が 10 万円以下の物品買入、借入契約、印刷・製本の請負契約
（２）予定価格の額が 10 万円以下の業務委託契約
（３）予定価格の額が 40 万円以下の修繕請負契約
（４）予定価格の額が 100 万円以下のその他請負契約（工事、印刷・製本、修繕以外）
（その他請負契約：クリーニング、筆耕翻訳、手話通訳、議事録作成業務、損害保険業務等の発注案件です。）

ただし、単価契約は、予定価格（単価）の額に予定数量を乗じた額が上記の金額に該当する契約とします。

２　申請対象者

令和７～９年度大阪市入札参加資格を有する事業者で、健康局において発注が想定される次の入札参加資格種目を有する事業者とします。

なお、令和７～９年度大阪市入札参加申請の承認がされるまでに本件申請を行うことは可能です。ただし、当局における参加申請の受理は、大阪市入札参加有資格者名簿に掲載された時点をもって行い、登録することとします。

（次面につづく）

（１）物品種目

種目		要件	（参考）発注が多いもの（例）	対象契約
01	事務用品・機器	企業区分「大」以外	文具全般	１（１）
02	用紙	企業区分「大」以外	事務用カラー用紙、ダンボール等	１（１）
03	封筒	企業区分「大」以外	封筒作成全般	１（１）
05	活平版	企業区分「大」以外	一般印刷全般・印刷を伴う啓発物品	１（１）
07	フォーム印刷	企業区分「大」以外	フォーム印刷	１（１）
08	特殊印刷	企業区分「大」以外	ステッカー、シール印刷	１（１）
11	家具	企業区分「大」以外	家具、パーテーション撤去業務等	１（１）
12	室内装飾	企業区分「大」以外		１（１）
15	服類	企業区分「大」以外	白衣、搬送服等	１（１）
18	タオル			１（１）
19	産業用機器			１（１）
22	農業用機器			１（１）
23	家庭用電気機器		蛍光灯、乾電池、その他電気製品	１（１）
24	通信用機器			１（１）
25	視聴覚機器			１（１）
26	ＯＡ機器・用品		ソフトウェア、トナー、インクカートリッジ	１（１）
31	業務用厨房機器			１（１）
32	写真		デジタルカメラ	１（１）
33	石油類			１（１）
36	自動車用品			１（１）
37	自動車修理		自動車修理、車検、法定点検等	１（３）
41	石類		砂等	１（１）
42	金属類			１（１）
45	その他材料			１（１）
48	運動具			１（１）
51	図書		図書全般	１（１）
56	日用品類		日用品全般	１（１）
60	食糧品			１（１）

（次面につづく）

（２）業務委託種目

種　目				対象契約
01	建物等各種施設管理	01	建物等清掃	１（２）
		02	機械設備等保守点検	１（２）又は（３）
		03	通信設備保守点検	１（２）又は（３）
		04	消防設備保守点検	１（２）
		06	環境関係測定機器保守点検	１（２）又は（３）
		15	害虫駆除等	１（２）
		16	廃棄物処理	１（２）
03	運搬請負	03	梱包・発送	１（２）
07	医療・理化学機器保守等	01	機器保守	１（２）又は（３）
09	環境調査・検査その他の調査・検査	04	その他検査	１（２）
10	情報処理	01	情報処理	１（２）
11	クリーニング	01	医療関連クリーニング	１（４）
		02	その他クリーニング	１（４）
12	賃貸	02	事務用品賃貸	１（１）
		03	医療機器賃貸	１（１）
13	その他代行	02	翻訳・通訳	１（４）
		03	速記	１（４）
		08	筆耕・タイプ	１（４）
		20	損害保険	１（４）

※　対象契約欄の記載事項は、前頁の対象契約を示していますので確認してください。

３　その他

（１）本取扱いにおける見積書徴取事業者の募集は、令和７年３月 10 日以降受付を行うものとします。

（２）本取扱いによる比較見積の実施は、令和７年４月１日から令和 10 年３月 31 日までに発注する該当契約から適用します。

（３）参加申請をいただいても、発注がない場合もありますのであらかじめご了承願います。

（４）参加登録を取り消す場合は、健康局総務部経理課まで申し出を行い、担当者の指示に従ってください。